

## 交通安全対策

安全で円滑な交通を確保し、すべての人が快適に通行できる道路の整備を推進しています。道路利用状況や周辺環境の変化に合わせて、歩行者や自転車が安全に通行できる歩道等の整備、交通事故の減少をめざした交差点改良を行うとともに、区画線、照明灯、道路標識、防護柵などの整備を実施しています。

## ワイヤロープ式防護柵・自発光式視線誘導標の設置

重大事故につながりやすい高速道路の暫定2車線区間で、正面衝突事故への緊急対策としてワイヤーロープをトンネル、長大橋(延長50m以上)を除く全線で設置完了しています。令和4年度からは、夜間や冬期間の地吹雪時における視認性向上を図るため、自発光式視線誘導標を設置しています。



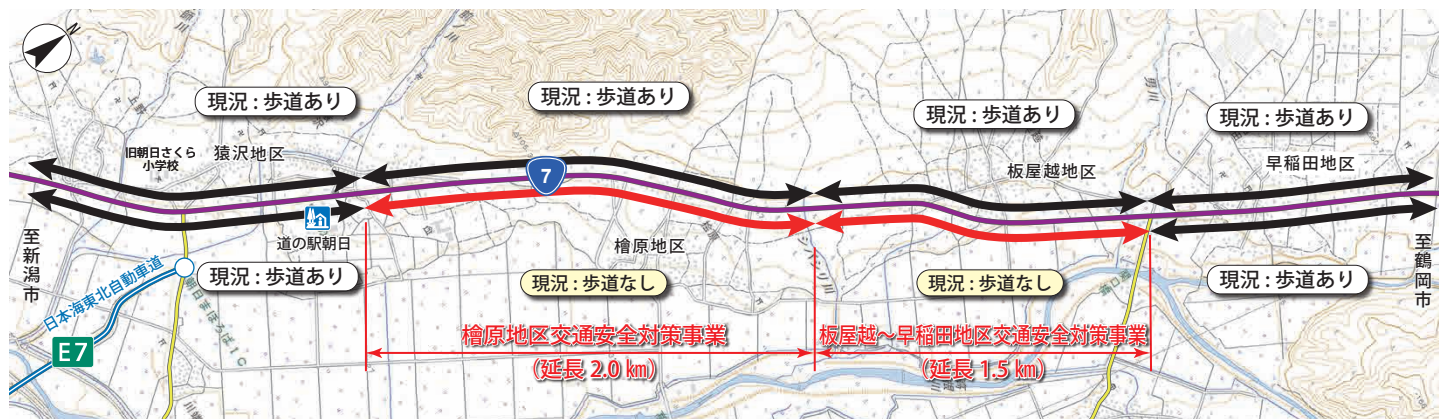
### 自発光式視線誘導標の設置状況

|         |                                                                                     |        |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| ワイヤーロープ |  | 整備済み区間 |
| 自発光式    |  | 整備済み区間 |
| 視線誘導標   |  | 整備予定区間 |

ひばら                      いたやごし      わ    せ    だ

檜原地区交通安全対策事業・板屋越～早稲田地区交通安全対策事業

国道7号のうち村上市檜原地区、及び板屋越～早稲田地区を通過する区間では、沿道に集落が形成されてるほか、隣接する小学校の通学路として利用されています。当該区間では歩道整備(上り線側)による片側歩道の解消で、歩行者の安全性向上を図る対策を実施しています。



檜原地区から終点側(鶴岡市方面)を望む

